

## 第3回一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議録

令和5年12月4日(月) 午後1時30分～2時30分  
一宮市役所本庁舎14階 1401大会議室

出席：17名

欠席：2名

### 1 開会

(障害福祉課長)

ただいまから、第3回一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。日ごろから福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本日の分科会は、障害福祉計画の素案の検討を行います。素案としてまとまりましたら、市民意見提出制度にともない、市民の方からの意見を募集し、その結果をふまえ最終案へと作業を進めてまいります。本日も貴重なお時間をいただき、恐縮ですがよろしく申し上げます。なお、本日は2名の委員より欠席のご連絡をいただいております。本日の分科会の出席者が、委員定数の過半数以上でありますので、一宮市社会福祉審議会運営規程第4条第5項に基づき、成立していることを報告させていただきます。

まず、会議に先立ちまして、会議の公開についてご説明いたします。本分科会については、原則公開とし、お手元に配布してあります「一宮市社会福祉審議会等の傍聴に関する規程」により取り扱いますので、よろしく申し上げます。

それでは、会長からごあいさつをいただき、ここからは進行をお願いします。

(会長)

皆さん、こんにちは。早いもので、師走になり、夜には駅前にもイルミネーションが見られるようになり、1年間が早いと感じております。

本日の議題は障害福祉サービスの提供体制についてです。障害者の生活に関わってくる大切な内容でございます。皆さん、今日も貴重なご意見よろしく願いいたします。

市の計画ですので、障害福祉サービスの根幹をかえることはできませんが、障害福祉サービスの内容を吟味し、議論していくことは意義のあることだと思います。本日のこの場を通して、一宮市で生活する障害者の方々やそのご家族の暮らしがよりよいものになるように、新しい計画について、皆様からのご意見を元に、議論を深めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

なお、議論に入る前に、確認事項がございます。本分科会の代理としてご出席いただくことについては、オブザーバーとしての出席となります。発言していただくことはありますが、議決には参加されないこととなりますので、よろしく願いいたします。

また、本日の分科会の議事録署名者を決めさせていただきます。私の名簿の順により、落合委員と竹内委員で務めさせていただきますが、皆さんよろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、私と落合委員と竹内委員が本日の議事録の署名を行うこととします。

#### (1) 第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画の素案について

(会長)

それでは議題にはいります、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画の素案について事務局より説明をお願いします。

《事務局より説明》

(会長)

ありがとうございました。この後、具体的な見込み量の説明がありますが、一旦、目標のところ委員の皆さまのご意見、ご質問等いただきたいと思います。何かありますでしょうか。

ご意見等ないようですので、見込み量を事務局よりご説明いただき、今の目標のことについても後ほどご意見いただくこととします。それでは、P 7 6以降の説明をよろしく願いいたします。

《事務局より説明》

(会長)

ありがとうございました。委員の皆さまより、ご意見ご質問ありますでしょうか。

(委員)

7 2ページの、障害福祉サービスの提供体制についてですが、障害児を支援するというところでいろいろな目標を掲げていますが、親に対する支援はどこに含まれているのでしょうか。障害児を抱える親は、社会から孤立することがあります。ひとり親になり、生計を立てながら、子どもの面倒をみるかたちもあるなかで、障害児を支援するためには、障害児を育てる親を支援する必要があるのではないかと思います。目標を掲げているなかどこに含まれているか教えてください。

(会長)

ありがとうございました。家族支援についてわかる範囲で事務局より説明お願いします。

(事務局)

7 2ページですと、国の基本指針に基づいた成果目標、活動指標の設定であるので、「5 障害児支援の提供体制の整備等」でありますと、親への支援が見えにくいと思いますが、基本計画部分の5 4ページの「重層的支援体制の整備」に新たに取り組みを追加させていただきました。当事者プラスそのご家族、周りの方に対し、困っている方をすくい上げ、しっかり検討していきたいと考えています。

(会長)

前提として、基本的な考え方ところで、障害児の家族支援ということできょうだい支援というのも注目されています。少しわかりにくかったということで検討しましょうか。大きな改定というより、そこがわかりにくかったというご意見でよろしいでしょうか。

他いかがでしょうか。

(委員)

9 9ページの障害児児童クラブ、放課後児童クラブの見込み量の算定は、補正がかかっているのか、見方がわかりません。3年横ばいになり、推計としては減少となるというのは、どういった見方でこういったふうになったのか教えてください。

(事務局)

9 9ページの「(1) 障害児保育」は保育課が担当になり、そちらと確認して、令和5年度の2 8 9人というのが現時点での見込み値で、年々、必要とするお子さんが増えてきているので、6、7、8年で1 0名ずつの増加ということで設定しています。「(2) 障害児児童クラブ・放課後児童クラブについては、子育て支援課が担当となり、必ずこれだけの人数が利用するというものでもなく、年度ごとの希望者ということなので、増加減少が見えにくい、予測しにくいいため、横ばいの見込み量の設定とさせていただきました。

(会長)

難しいところだと思います。冒頭の説明でもありましたが、出生率等の状況の変化を踏まえ、もう少しニーズの拾い上げをすれば、変わってくるのではないかと思います。

(委員)

障害児児童クラブというのは、開設は何時から何時でしょうか。

(事務局)

学校がある日と長期休暇と2種類あります。何時から何時というのは不明ですが、障害児児童クラブというのは特別支援学校に通っているお子さんの児童クラブなので、放課後児童クラブとの区別となっています。基本的には、児童クラブという同じ位置づけなので、平日ですと19時くらいまでだと思います。どちらの児童クラブでも同じ設定だったと思います。

(委員)

名古屋の特別支援学校の子どもたちは、放課後デイになるのでお伺いしました。利用者が少ないというのは、何か使いづらい原因がある可能性があって、それは保護者に聞かないとわからないと思います。福祉学校に行っている、放課後児童クラブで受け入れることができることもありますので、やはり何か原因があるのではないかと、それで横ばいなのではないかと考えるのが自然だと思います。特別支援学校の生徒数は増えていますので、ひよっとすると何かあるのではないのでしょうか。

先ほどお話にもありましたが、保護者支援が対面のほうにいろいろな事業にあるのだらうと思いますが、例えば、保護者支援において、実は心理士があまりいません。心理士は子どもだけでなく、保護者の支援なども学んでいる専門職なのですが、国の事業ができた後に、配置に関する法が施行したので、いろいろな部署に心理士を置くという考え方が抜けています。トレーニングを受けた職種ですので、そういったことも視野に入れて頂けたらと思います。

(委員)

障害児児童クラブの件でかかわっていることをお話しますが、障害児児童クラブに通っている方のご意見として多いのは、帰りは家に送ってほしいということです。障害児児童クラブ、放課後児童クラブと同様に、迎えに来ていただくことが原則で、送迎はしていないということから、子どもを引き取ってもらい、預かってもらい、家まで送っていただく放課後デイサービスのほうが使い勝手がいい方もいらっしゃいます。それには利用料の負担もあるかと思いますが、それぞれに対し利用していただくのが現実であり、そういったなかで放課後児童クラブを利用している方もいます。放課後児童クラブでありますので、学校が終わってから夕方まで、土曜日と夏休みは終日というかたちでお預かりしている状態です。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございました。ここだけで関係するわけではなく、放課後デイ、障害児児童クラブ等、選択肢のひとつとしてということです。

(委員)

54ページ「相談支援体制の整備」で、私事ですが統合失調症の当事者が2人います。2年前、福祉課で24時間相談できるところを教えていただき、助かりました。今は、訪問看護を受けることになり、次男は就労継続支援B型事業所に通所できることになり、送り迎えしてもらえるので助かっています。40年目のことです。家族だけでなく、外部の方の助けをお願いすることをはじめて覚え、ありがたいと思っています。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございました。様々な社会資源を活用できるということは、家族にとっても相談等ができる安心できる資源とも言えますし、今後も充実させていくことが必要だと思います。

他ありますでしょうか。いろいろご意見でしたが、伝え方、書き方という面で事務局と相談したいと思います。

## (2) その他について

(会長)

それでは議事(2) その他について、事務局から説明をお願いします。

### 《事務局より説明》

(会長)

事務局より説明がありましたが、根幹的にここを修正するというご意見ではなかったと思いますが、最初の前提のところでの記述の仕方等で吟味したいところがございますので、そのあたりは事務局と会長、副会長に確認していただくということで、委員の皆さまご了解いただいでよろしいでしょうか。

### 《委員了解》

(会長)

はい。ありがとうございます。

以上で本日の議題はすべて終了しました。進行を事務局へお返しします。

(障害福祉課長)

先ほど案の修正の部分で、99ページについて、児童クラブは定員数との兼ね合いもあると思いますが、横ばいになっていることについて、子育て支援課との意見の調整をもう一度確認し、数字の修正可能ということであれば、修正するかと思います。子育て支援課も、理由がありこの数字を出していると思いますので、若干の違和感はあるかと思いますが、放課後等デイサービスは高単価な事業なので、それですべてを賄うことはできないです。とはいえ、放課後等デイサービスで見るべき子が放課後児童クラブにいつてしまっているというようなこともあります。令和6年3月に報酬改定があり、障害福祉サービスの使い方の見直しもできますので、そのあたりで柔軟に制度運用ができるようにすることもあるので、今の段階で近々にかえていくことができないのもあります。そのあたりの情報共有をさせていただきたいと思います。

これをもちまして、第3回一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会を終了します。お忙しい中貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

お車でお越しの方は、お帰りの際、事務局で駐車券の処理を行います。

## 議事録署名

会長

委員

委員